

平成23年4月入園の園児を募集します

○保育園

■入園基準

保育園は、保育に欠ける乳幼児の保育を目的としており、家庭の事情で母親などが就学前の乳幼児を保育することが困難なとき、その乳幼児を入園させることができます。したがって、家庭で保育可能な乳幼児は入園できません。このため、乳幼児の家庭実態調査を行ったうえで入園を決定します。

なお、保護者が自由に保育園を選択できますが、希望者数が保育園の定員を上回ったときには希望に添えない場合がありますので、第3希望まで選んでいただきます。

■年齢基準(全保育園共通)

- ・0歳児(生後8週)から5歳児まで(平成17年4月2日以降に生まれた乳幼児)

■保育園名および定員

- ・榛東北部保育園(民営) 定員100名
- ・榛東中央保育園(民営) 定員90名
- ・榛東南部保育園(民営) 定員120名

※保育時間などにつきましては、各保育園にお問い合わせください。

■入園の申し込み

- ・提出期間…平成22年10月4日～10月22日
- ・提出場所…希望する保育園または子育て・長寿支援課
- ・申込書の配布…9月13日から各保育園および子育て・長寿支援課で配布

※お申し込みには勤務先での証明などが必要となりますので、申込書はお早めにお受け取りください。

■保育料

保育料は、3園すべて同一の基準で、前年分の所得税、前年度の村民税・固定資産税の課税状況などにより規則に基づき決定されます。

■入園の承諾

入園の承諾は、12月下旬までに入所仮承諾通知書を送付し、3月中旬頃入所承諾(保育料決定)通知書を送付します。なお、第2希望、第3希望に決定した場合でも異議申し立てはお受けできませんのでご了承ください。

▶保育園の入園に関するお問い合わせは、各保育園または子育て・長寿支援課へ

- ・榛東北部保育園(☎54-2900)
- ・榛東中央保育園(☎55-0008)
- ・榛東南部保育園(☎54-2572)
- ・子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ

○幼稚園

幼稚園は、幼児にふさわしい環境の中で、生活習慣、健康な体、豊かな創造性の芽生えなどを育てることを重点にして「小学校との連携を密にして、低学年につながる一貫した教育を行う」ことにより幼児期の教育効果を高めることをねらいとしています。

■年齢基準

- ・3歳児から5歳児まで(平成17年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた幼児)

■幼稚園名および募集定員(定員を超えた場合は選考することがあります)

- ・北幼稚園 定員120名
- ・南幼稚園 定員120名

※小学校区域に準じて、居住する行政区により入園できる幼稚園が指定されます。

■主な経費

- ・授業料…4,500円(月額)
- ・給食費…3,300円(月額)
- ※金額は改定される場合があります。

■入園の申し込み

- ・提出期間…平成22年10月5日～10月22日
- ・提出場所…指定の幼稚園または子育て・長寿支援課
- ・申込書の配布…9月13日から各幼稚園および子育て・長寿支援課で配布

■入園の決定

1月上旬までに入園決定通知書を送付します。

▶幼稚園の入園に関するお問い合わせは各幼稚園、教育委員会事務局、または子育て・長寿支援課へ

- ・北幼稚園(☎54-3211)
- ・南幼稚園(☎54-7877)
- ・教育委員会事務局(☎54-2211 内線214)
- ・子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)

しんとう・村づくり祭と農産物共進会について

しんとう・村づくり祭を開催します

村民の皆様にご充実した1日を過ごしていただくため、今年も「スポレク祭」と「産業祭」を合同で開催します。盛りだくさんな催しを予定していますので、多数のご来場をお待ちしています。

○日程・場所など

- 開催日：平成22年10月17日(日) ■開会式：午前8時 ■競技・出店等開始：午前9時 ■終了：午後3時
- 会場：しんとう総合グラウンド
- 荒天時 ○スポレク祭…中止します(防災行政無線でお知らせします) ○産業祭…雨天でも開催します

○催し・出店など

- スポレク祭…各種区対抗競技、自由参加競技(豪華賞品あり)、スペシャルビンゴ(豪華賞品あり)、ニュースポーツ体験コーナー、ダンス など
 ※ビンゴカードは、スポレク祭の昼休みに各区の応援席で配布します。
 ※自由参加競技・体験コーナーの受付は当日行います。
- 産業祭…村特産品等各種販売会、もち・いも煮・風船等の無料配布、福祉チャリティーバザー、その他各種団体コーナー
 ※上記の各催しは品物などが無くなりしだい終了となります。
 ※スポレク祭が悪天候により中止となった場合は、産業祭においてスペシャルビンゴを行います。

○その他

- 当日は駐車場が大変混雑します。乗り合わせてのご来場にご協力ください。
- 駐車場でのトラブルにつきましては、村は責任を負いかねますのでご了承ください。
- 各催しの内容および終了時間は、天候などにより変更する場合があります。
- ▶お問い合わせ スポレク祭：教育委員会事務局(☎54-2211 内線213) 産業祭：産業振興課(☎54-2211 内線221)

テレビ放送のデジタル化について

アナログ放送終了まで1年を切りました

アナログ放送は、平成23年7月1日からの放送終了のお知らせ画面などの表示を経て、平成23年7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。したがって、それまでの間に地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

■地デジを視聴するには

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。そのほか、ケーブルテレビに加入することにより視聴する方法もあります。

共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。施設改修の工事には一定の時間を要し、アナログ放送終了が近づくに従い工事が集中するため、手遅れにならないよう早めの対応が重要です。

これらの地デジの準備にあたり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、デジサポ(総務省テレビ受信支援センター)がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

また、政府はエコポイントによるデジタルテレビの購入支援を行っています。購入期限は本年12月末なので早めにご利用ください。このエコポイントはアンテナ工事にも利用できます。

経済的な理由などで地上デジタル放送に対応できない世帯(非課税の障がい者世帯など)に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援を行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

■ご注意

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身に覚えのない工事や代金請求にはご注意ください。

▶お問い合わせ

デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター) <http://digisuppo.jp/> デジサポ群馬 ☎027-202-1100
 総務省地デジチューナー支援実施センター <http://www.chidejishien.jp/> ☎0570-033-840

狂犬病予防補完注射を実施します

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼育者に義務付けられています。

村では、次のとおり狂犬病予防補完注射を実施します。今年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない犬には、この機会に必ず受けさせてください。

○狂犬病予防補完注射実施予定表

■実施場所および時間

期 日	場 所	時 間
10月1日(金)	3区コミセン	9:00 ~ 9:20
	中央公民館東駐車場	9:30 ~ 9:50
	北原ふれあい農園	10:00 ~ 10:20
	南部コミセン	10:30 ~ 10:50
	旧広馬場ゲートボール場 (しんとう苑南)	11:00 ~ 11:20

■料金

	平成7年度以降 登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	—	3,000円
注射料金	3,300円	3,300円
合計	3,300円	6,300円

○狂犬病予防注射と犬の飼育に関する注意事項

- ①すでに登録されている犬の飼い主の方には、ハガキを送付してありますので、注射の際に必ずご持参ください。
 - ②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。
 - ③飼い犬の所有状況に変動(犬の死亡や飼い主の変更など)があった場合は、必ず役場に届けてください。役場住民生活課に書類が用意されていますので届け出をお願いします。
 - ④散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。また、首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えています。首輪と鎖は丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼い主の責任で管理してください。また、飼い犬が行方不明になった場合は、住民生活課または渋川保健福祉事務所(☎22-4166)へ必ず連絡してください。
 - ⑤飼育することが困難(人に噛みつく、頭数が増えすぎたなど)になった犬は、渋川保健福祉事務所へ連れて行ってください。どのような理由でも、愛護動物を遺棄した場合には法律により30万円以下の罰則の対象となります。
- ▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

農作業労働標準額について

農業委員会では、農作業労働標準料金を次のとおり定めています。農作業労働標準料金は、農作業の臨時雇用賃金や請負料金などの適正水準を確保するとともに、農作業の委託・受託を円滑に推進するために定めたものです。

なお、あくまで標準料金ですので、実際には耕作地の場所や状態などを考慮に入れて、受託者と相談のうえ、金額を決定してください。

※表の作業費は現在作業委託をしているおよその単価です。

※作業を依頼する場合は、受託者と作業行程、費用などを相談してください。また、田における水の管理は委託者が行ってください。

■農作業労働標準料金(賃金)

区分	作業名	単位	標準料金(円)	備考
一般	農作業全般	1時間	700 ~ 900	軽作業の場合、作業内容により料金は異なる
作業受託	育苗代	1箱	750	緑化苗・芽出し苗は400円
	耕起(ロータリー耕うん)	10a	7,000	
	代かき	10a	10,000	
	機械田植	10a	10,000	植え付けのみ、補助員ありの場合8,000円
	機械田植(除草剤散布込)	10a	12,000	除草剤代金別途、補助員ありの場合10,000円
	自脱コンバイン	10a	20,000	倒状は割増料金
	乾燥・もみすり	60kg	2,000	乾燥機による乾燥ともみすり、10俵以下は2割増
単独	運搬費	1回	3,000	
	自脱コンバイン(田)	10a	20,000	
	自脱コンバイン(畑)	10a	17,000	倒状は割増料金
	バインダー	10a	8,000	
	自走式脱穀機	10a	10,000	機械・運転手代、依頼者側より要補助員
	もみすり(田)	60kg	1,000	
	もみすり(畑)	60kg	1,000	乾燥済
	マニアスプレッタ	1台	6,000	トラクター作業、堆肥込み
	大型草刈り機	10a	15,000	トラクターによる草刈り、畦畔は含まず
	畦畔の畦塗り	1m	100	トラクターによる畦塗り
ロータリー耕うん	10a	7,000		
プラウ耕うん	10a	7,500		

▶お問い合わせは、農業委員会事務局(☎54-2211 内線224)へ

平成22年上半期の火災と救急の状況

渋川広域圏内 火災5.8日に1件 救急1日に12.3件

渋川広域圏における平成21年上半期(1月1日から6月30日)の火災と救急の概要がまとまりました。

○渋川広域圏の火災状況

渋川広域圏全体の火災件数は、31件で前年同期(35件)と比べると4件減少しており、5.8日に1件の割合で火災が発生したことになります。出火原因については、表IIのとおりです。

■表I：市町村別火災状況

	火災件数					焼損棟数					り災人員	死者	負傷者	焼損面積		
	建物	林野	車両	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計				建物(m ²)	林野(a)	
榛東村			1	1	2					0						
吉岡町	5		1	1	7	1		3	3	7	6			45		
渋川市	11	1	7	3	22	6	1	5	3	15	20		3	9	0.3	
計	16	1	9	5	31	7	1	8	6	22	26	0	3	54	0	

■表II：出火原因別件数

原因	こんろ	電灯電話等の配線	放火の疑い	放火	たばこ	たき火
件数	3	3	2	1	1	1
原因	マッチ・ライター	焼却炉	その他	不明	計	
件数	1	1	11	7	31	

○村内の火災状況

本村での火災発生件数は2件で、前年と比べると4件減りました。

○救急出場件数

渋川広域圏全体の救急出場件数は、2,224件(前年2,081件、以下同)で昨年から143件増加し、搬送人員は2,124人(1,936人)で同188人増加しました。1日あたりの出場件数は、12.3件(11.5件)で搬送人員は11.7人(10.7人)となりました。村への救急出場は、166件(188件)で搬送人員は162人(177人)でした。

■表III：市町村別出場件数(上段)および搬送人員(下段)

	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
榛東村				20	3	1	26			114	2	166
				23	3	1	26			108	1	162
吉岡町			1	38	3	1	45	3	1	175	26	293
				42	3	1	40	2		160	25	273
渋川市	3		2	172	17	7	241	5	22	1,080	210	1,759
	3		2	197	17	7	231	5	13	1,012	197	1,684
その他				4						2		6
				3						2		5
計	3	0	3	234	23	9	312	8	23	1,371	238	2,224
	3	0	2	265	23	9	297	7	13	1,282	223	2,124

○火災救急テレホンサービス

■火災情報テレホンサービス

☎0279-23-0019

■救急医療情報テレホンサービス

☎0279-23-0099

■緊急通報ファックス

FAX119

不動産公売を行います

村では、財政の基盤である村税の収入確保と納税の公平化を確保するため、差し押さえ後に納付の進展のないものについて不動産公売を行います。

今回の不動産公売は、他の市町村と合同で行います。公売会場が村外となりますのでご注意ください。

○榛東村の公売物件

売却区分番号	財産の種類	財産所在地	備考
榛東村-1	(土地)宅地：280.29㎡	榛東村大字山子田	ふるさと公園付近

○入札・開札

■日時…11月24日(水)

- ・受付時間…午後1時～午後2時
- ・入札の説明…午後1時30分～
- ・公売の入札…午後2時～午後2時20分
- ・公売の開札…午後2時21分～

■会場…群馬県地域防災センター
(群馬県前橋合同庁舎敷地内)

■合同公売参加執行機関…前橋市、渋川市、伊勢崎市、榛東村、吉岡町、玉村町、中部県税事務所、渋川行政県税事務所

■入札会場案内図



○売却決定・代金納付

■日時…12月1日(水)

- ・売却決定…午前10時
- ・買受代金納付期限…午後2時30分

■会場…榛東村役場 2階202会議室

○注意事項

■入札参加にあたり、次の点を確認してください。

- ・入札に際しては、必ず事前に公売財産を確認してください。
- ・不動産については、法務局で登記簿を確認するなどしてください。

■入札当日は次のものがが必要です。

- ・公売保証金…現金または小切手(群馬県中央手形交換参加地域を支払地とする銀行、信用金庫振出の預金小切手に限ります。)
- ・印鑑…個人が入札する場合は本人の印鑑、法人の代表者が入札する場合は代表者印。なお、代理人が入札する場合は、委任状および代理人の印鑑が必要となります。
- ・収入印紙(200円分)…入札者が営利法人または個人の不動産業者等の場合に必要です。

■公売は中止になる場合がありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。

■公売の詳しい内容については、冊子『物件明細書』を参照してください。物件明細書は、榛東村役場税務課で閲覧できます。

○お問い合わせ

榛東村役場税務課 ☎54-2211 内線162・164

榛東村ホームページ <http://www.shinto.gunma.jp/>

■各物件の詳細は、それぞれの執行機関へお問い合わせください。

・前橋市 ☎027-898-6232(直通)
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

・渋川市 ☎0279-22-2390(直通)
<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>

・伊勢崎市 ☎0270-24-5111(代表)
<http://www.city.isesaki.lg.jp/>

・吉岡町 ☎0279-54-3111(代表)
<http://www.town.yoshioka.gunma.jp/>

・玉村町 ☎0270-64-7704(直通)
<http://www.town.tamamura.lg.jp/>

・中部県税事務所 ☎027-234-1800(代表)

・渋川行政県税事務所 ☎0279-22-4050(代表)

・伊勢崎行政県税事務所 ☎0270-24-4350(代表)

・群馬県ホームページ <http://www.pref.gunma.jp/>

■公売全般についてのお問い合わせは、中部県税事務所個人県民税徴収対策係(☎027-234-1814)へ

福祉タクシー利用助成制度

巡回バスを廃止し、福祉タクシーの利用を助成します

昨年9月から実施してきた榛東村巡回バスは、利用状況を検討した結果、本年9月末日で運行を終了します。10月1日からは、公共交通機関などの利用が困難な方を対象に、タクシーの初乗り料金を補助する事業を実施します。

■対象…本村に居住し、住民基本台帳法および外国人登録法により登録を行っていて、在宅で次のいずれかに該当する方。ただし、世帯内に自動車を有し、かつ運転可能な方がいる場合は対象外です。

- ・身体障害者手帳1級～3級の方
- ・療育手帳の判定区分がA判定の方
- ・精神障害者福祉手帳の判定区分が1級の方
- ・70歳以上の高齢者のみの世帯で、扶養義務者が同一敷地または隣接する敷地内に居住していないこと
- ・母子家庭または父子家庭で児童を扶養している世帯
- ・父母のいない児童を養育している世帯
- ・その他村長が必要と認める者または世帯

※児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者

■助成金額

タクシー運賃のうち、初乗り料金相当額を助成します。助成は、タクシー利用券の交付により行います。タクシー利用券の交付は、対象者1人または対象世帯1世帯につき年間60枚まで交付します。ただし、今年度については、10月から平成23年3月までの分として30枚までの交付となります。

■申請方法

所定の申請書に必要事項を記入・押印し、地区の民生委員に確認の署名をもらってから子育て・長寿支援課へ申請してください。審査終了後、決定通知を送付します。

■利用方法

タクシー利用1回につき、利用券1枚を運転手に渡してください。また、利用券は初乗り分のみとなりますので、それ以上かかる場合は個人負担となります。また、タクシー業者により初乗り料金は異なります。

■利用できるタクシー業者(順不同)

業者名	電話番号	業者名	電話番号
しんとう福祉タクシー	0120-915-170	上信ハイヤー(株)	027-322-1212
NPO法人榛東ふれあいネットワークササエさん	0279-54-7333	高崎駅構内自動車(株)	027-322-3992
日本中央交通(株)	0279-23-1828	高崎第一交通(株)	027-325-5454
群北第一交通(株)	0279-22-2247	群馬タクシー(株)	027-322-4335
関越交通(株)	0279-22-2020	平和タクシー(株)	027-322-7113
群中タクシー(株)	027-263-4141	(有)大光(平和タクシー)	0274-42-0016
敷島タクシー(有)	027-231-1130	やまと企業(株)(みどりタクシー)	027-361-5415
県都第一交通(株)	027-251-4789	コウヨウタクシー(株)	027-322-4090
(有)サイトウ観光	027-264-1256	榛名観光(株)	027-343-4141
清水タクシー(有)	027-243-4343	群馬コープ観光(株)	027-373-7890
アサカタクシー(株)	027-233-8181	サクラ交通(株)	0120-62-8665
永井運輸(株)	027-221-4435	シンセイタクシー(株)	027-322-2427
(有)新和タクシー	027-251-3111	(有)箕輪タクシー	027-371-2038
(有)赤城タクシー	027-283-2305	共愛タクシー(株)	027-371-2018

■その他

- ・利用券は記名方式です。対象者以外の方は使用できません。
- ・利用券を対象者以外に譲渡することはできません。
- ・利用券は、乗車1回につき1枚のみ使用できます。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ



シルバー人材センターから

シルバー人材センターでは、除草作業(草むしり、草刈り、除草剤散布)や植木の手入れ、農作業や室内清掃、また、障子や網戸の張り替えなど、様々な作業を承っています。このようなことでお困りの方は、ぜひシルバー人材センターへご相談下さい(ただし、内容によっては安全確保などの理由からお受けできない場合があります)。

また、センターでは会員の募集も行っています。村内在住の60歳

以上の方で、健康で働く意欲を持つ方なら男女を問わず入会できます。臨時的かつ短期的な就業です。安定した就業保証はできませんが、地域のために豊かな経験を活かしてみませんか。
▼詳しい仕事内容や料金、仕事の依頼、入会のお問い合わせは、社会福祉協議会(☎55-5294)へ

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

- ・日時 10月8日(金)
午後1時30分〜午後3時30分
- ・場所 福祉センターささえの家

■無料法律相談

- ・日時 9月24日(金)
午後1時30分〜午後4時30分
- ・場所 福祉センターささえの家
- ・相談員 群馬弁護士会会員
- ・相談時間 ひとり約30分

※必ず電話(☎55-5294)で事前予約をお願いします。



平成22年度総合表彰式

有功者・善行者などを表彰

村政に功労のあった方などを表彰する平成22年度の村有功者・功労者及び善行者表彰式が、7月27日、役場で行われ、次の方々が表彰されました。(順不同・敬称略)

■有功者表彰

【前区長】

小林正吾 岡部孝一 笹澤勉

【前交通指導員】

岩崎良治 高橋康夫 清水健一

■功労者表彰

お話アイアイ

■善行者表彰

土屋睦子 新井八幡神社



(財)自治総合センターから

宝くじの助成金で備品を整備

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うことやコミュニティの健全な発展を図ることを目的に自治会などのコミュニティ事業への助成を行っているものです。

平成22年度は、第14区でコミュニティ助成事業を実施し、コミセンの備品を整備しました。

お問い合わせ 社会福祉協議会

ゴーフクシ
☎55-5294
イイフロ
☎54-1126

■ふれあい館休館日
9月27日(月)
10月12日(火)
※毎月第2・第4月曜日が定休日
(休館日が祝日の場合は翌日)